

平成31年2月20日開催

総務常任委員会資料【所管事務調査】

1 第6次行政改革の取組について

- | | | |
|---|----------|-------|
| (1) 第6次上越市行政改革推進計画の策定について | ・・・・・・・・ | 1 |
| 第6次上越市行政改革推進計画 | ・・・・・・・・ | 別冊資料1 |
| (2) 事務事業評価の結果について | ・・・・・・・・ | 別冊資料2 |
| (3) 第三セクター等の経営健全化の推進について | ・・・・・・・・ | 2～3 |
| 上越市第三セクター経営分析報告書(平成21年度)
に基づく取組の検証結果報告書
(上越市第三セクター等経営検討委員会) | ・・・・・・・・ | 別冊資料3 |
| 第三セクター等に対する関与方針 | ・・・・・・・・ | 別冊資料4 |

2 第3次上越市定員適正化計画の改定について

- | | | |
|-------------------------|----------|-------|
| (1) 第3次上越市定員適正化計画(改定版) | ・・・・・・・・ | 別冊資料5 |
| 第3次上越市定員適正化計画(改定版) 参考資料 | ・・・・・・・・ | 別冊資料6 |

所管委員会	総務常任委員会
提出課	行政改革推進課

第6次上越市行政改革推進計画の策定について

パブリックコメントの実施結果

(1) 意見公募期間

平成30年12月6日（木）～平成31年1月4日（金）

(2) 意見数

16件（1人、1団体）

計画（案）に対する意見	反映した意見	3件
	一部反映した意見	0件
	反映しなかった意見	2件
	既に計画（案）に記述済みの意見	4件
計画（案）以外の意見		7件

(3) 計画へ反映した意見の概要

意見の概要
持続可能な行財政基盤の確立や事業の見直しのためには市民にも一定の役割を担ってもらうことが不可欠であり、市民協働・新しい公共の考えを明確に記述する必要がある。
反映内容
行政改革においても、「新しい公共」の理念を取り入れた取組を推進するものであることから、関連する記述を追記する。

意見の概要
行政改革を推進するためには市民の理解を得ることが必要であり、市民と一緒に考えて進めていく仕組みを記述する必要がある。
市民参画、市民と一緒に考える、知らせる、理解を得るという、自治基本条例の精神をいかした内容とすべきである。
反映内容
分かりやすい情報提供と丁寧な説明に努め、市民の皆さんの理解と協力をいただきながら取組を進める必要があることから、関連する記述を追記する。

第三セクター等の経営健全化の推進について

1 第三セクター等の経営健全化の取組の検証

- 第三セクター等の経営健全化の推進に当たり、市では、平成 21 年度に外部専門家からなる「上越市第三セクター経営検討委員会」を立ち上げ、第三セクターが実施する事業の意義、採算性、課題及び公的関与の必要性等を客観的かつ総合的に検証するとともに、各第三セクターの今後の方向性について検討を行い、その結果を「上越市第三セクター経営分析報告書（以下「経営分析報告書」という。）」として取りまとめていただいた。
- 以後、市及び第三セクター等では、経営分析報告書に基づき、公の施設を管理運営する会社法人の持株会社化や第三セクター等が実施している事業や施設の見直しなどの取組を進めてきた。
- しかしながら、社会経済情勢や利用者ニーズの変化などに伴い、売上が減少し、累積欠損金を抱えたり債務超過に陥るなど、経営状況が著しく悪化している第三セクター等も存在しており、経営の健全化が喫緊の課題となっている。
- また、市政運営においても、総合計画に掲げた将来都市像の実現に向け、持続可能な行財政基盤の確立を目指しており、第三セクター等が行政に代わり提供している公共サービスについても、その必要性等を改めて検証するとともに、第三セクター等の存廃も含めた経営健全化に取り組むことが求められている。
- このため、上越市第三セクター等経営検討委員会（以下「経営検討委員会」という。）を再設置し、経営分析報告書で提案した内容に対する、これまでの市及び第三セクター等の取組を評価・検証していただくとともに、今後の第三セクター等の経営健全化の推進に向けた課題について、改めて提案をいただいた。

2 上越市第三セクター等経営検討委員会の検証結果

「上越市第三セクター経営分析報告書（平成 21 年度）に基づく取組の検証結果報告書」のとおり。

3 市としての検証及び今後の取組

- ・ 市では、経営分析報告書に基づき、第三セクター等の経営健全化に向けた取組を進める中で、存続意義を高め、健全経営を維持している第三セクター等が存在する一方、社会経済情勢の変化などにより、存続意義が低下し、経営状況が悪化している第三セクター等も存在している。
- ・ また、日帰り温泉施設及び宿泊温泉施設を管理運営する第三セクター等の全体の経営改善を図るため、持株会社である J-ホールディングス(株)を設立したが、期待した経費縮減の取組が進まないことに加え、一部の事業会社では売上の減少により収益が悪化しており、グループ全体として当初示された事業計画どおりの実績には至っていないほか、持株会社本体の経営状況も悪化している。
- ・ さらに、市政運営上の課題として、持続可能な行財政基盤の確立が求められており、第三セクター等の経営状況の悪化は、市の財政にも大きな影響を及ぼすことから、これまで以上の経営健全化が求められている。
- ・ このため、経営検討委員会の検証結果を踏まえ、平成 31 年度以降、第三セクター等が行う事業の公共性・公益性、採算性、市場性及び将来見通し等を十分に精査し、事業継続の是非や事業手法の選択について、第三セクター等の存廃を含めて方向性を判断するとともに、第三セクター等の更なる経営健全化に向け、市の財政的関与や人的関与の内容を見直すため、「第三セクター等に対する関与方針」を定め、市及び第三セクター等が必要な経営健全化の取組を着実に実行することとした。
- ・ なお、上記方向性の判断にあわせ、個々の第三セクター等の取組の検証や課題の抽出も改めて実施するとともに、第三セクター等の方向性を判断する際の事業の精査において、宿泊温泉施設や日帰り温泉施設など民間事業者でも実施が可能と見込まれる事業については、民間譲渡に向けた検討を進めるとともに、方向性を実現するため、個々に実施計画（統廃合等実施計画、経営健全化計画）を策定し、進捗管理を行うこととする。